

自己点検事項

◇ 静脈圧迫処置(慢性静脈不全に対するもの)(J001-10注2)

(1) 血管外科、心臓血管外科、皮膚科、形成外科又は循環器内科を専ら担当する専任の常勤医師1名以上及び専任の常勤看護師1名以上が勤務している。 (適 ・ 否)

(2) 静脈疾患に係る3年以上の経験を有しており、所定の研修を修了した専任の常勤医師が1名以上配置されている。 (適 ・ 否)

(3) 静脈疾患の診断に必要な検査機器を備えている又は備えている他の医療機関と連携している。 (適 ・ 否)

点検に必要な書類等

・当該届出に係る専任の常勤医師、常勤看護師の出勤簿

点検に必要な書類等

・当該届出に係る常勤医師の出勤簿

・当該届出に係る常勤医師の研修修了証及び勤務経験が分かるもの

医療機関コード

保険医療機関名